

## 学 会 情 報

### 1. 令和四年度人文科教育学会研究発表会

第 74 回研究発表会（令和四年 5 月 12 日 オンライン）

高木啓生「高等学校国語教育における学習者が複数の典故を選択する漢文教育に関する研究—謝靈運の山水詩を用いて—」

橋本彩子「文学教育の評価に関する研究」

小野寺亜希子「ICT を活用した「読むこと」の授業実践—『現代の国語』における SAMR モデルの段階的な導入—」

第 75 回研究発表会（令和四年 5 月 16 日 オンライン）

古谷梨菜「日本語の力が十分ではない子どもたちの参加する国語科学習指導の研究—「書くこと」における課題の分析を通して—」

CHEN XIN「日中中学生の朗唱交流から見る漢文教育の可能性」

坂井真智「小学校外国語教育における効果的なデータ駆動型学習の条件—文構造に関する理解に焦点を当てて—」

第 76 回研究発表会（令和四年 6 月 16 日 オンライン）

横尾みゆき「主体性をもった人材を育成する学習指導の研究」

萩原悠斗「国語科教育において戦争文学教材を扱う意義とその指導の在り方」

第 77 回研究発表会（令和四年 7 月 11 日 オンライン）

石原雅子「初読後のアダプテーション創作が学習者の「読み」に与える影響—文学教材「愛されすぎた白鳥」・「青が消える」の解釈生成過程の分析—」

宮崎彩穂「児童が日常生活で触れる文章・ことばの国語科教材化—歌詞に着目して—」

第 78 回研究発表会（令和四年 7 月 21 日 オンライン）

安部拓輝「他者視点の獲得とコンピテンシー生成プロセスの検討—過疎自治体の問題に挑む「社会に開かれた教育課程」モデルの創出—」

ブラッドリー桜ミシェル「『永日小品』心理学的探究—同時代の心理学を視座として—」

第 72 回人文科教育学会大会（令和四年 9 月 10 日 オンライン）

石原雅子（筑波大学大学院）「小・中・高等学校国語教科書に見る「読むこと」の学習における創作活動の位置づけ—物語・小説教材に対する設定状況の分析—」

〈基調講演〉

名畑目真吾（筑波大学）「言語教育におけるテクノロジー活用の可能性—英語教育での使用事例を通して—」

〈シンポジウム〉

司会：ブラッドリー桜ミシェル

登壇者：

小野寺亜希子（東京都立八王子東高等学校・筑波大学大学院）「高等学校における ICT の活用報告—学習者の「読書感想文」の反応を中心に—」

高井太郎（宇都宮大学・筑波大学大学院）「遠隔からの専門家の指導を取り入れた作文ワークショップの実践—中学3年生を対象として—」

名畑目真吾（筑波大学）

第79回研究発表会（令和四年10月27日 オンライン）

ブラッドリー桜ミシェル「カナダの調査報告—オンタリオ州・ノヴァスコシア州の州立図書館視察を中心に—」

安部拓輝「言語リテラシーの育成を通じた生徒エージェンシーの生成—京都北部の高校生と記者、自治体職員による協働探究を事例に—」

第80回研究発表会（令和四年11月24日 オンライン）

萩原悠斗「国語科における平和教育の構想—メディア・リテラシーの観点を用いて—」

村上達哉「国語科におけるメタ言語能力の育成についての研究—日本語と英語の比較を行う学習に着目して—」

第81回研究発表会（令和四年12月1日 オンライン）

石原雅子「『読むこと』の学習指導におけるアダプテーションの機能—初読後の「視点転換」創作をめぐる対話の場面に着目して—」

古谷梨菜「外国にルーツをもつ高校生が参加する「書くこと」の国語科学習指導の研究—A君が受けた「書くこと」の授業の分析を通して—」

第82回研究発表会（令和四年12月5日 オンライン）

田村歩久「高等学校国語科の必修科目における「書くこと」の教材の変化—新科目「現代の国語」・「言語文化」と平成28年度版「国語総合」の比較を通して—」

宮崎彩穂「児童が日常生活で見聞するJポップの国語科教材化—詩の授業で「猫」(DISH//)の歌詞を用いることを例にして—」

第83回研究発表会（令和四年12月15日 オンライン）

小口桃佳「新学習指導要領下における和歌教育の実践—百人一首を用いた授業提案—」

高井太郎「作文ワークショップにおける学習意欲の要因分析」

西川賢「古典教育の意義についての検討」

第84回研究発表会（令和五年1月19日 オンライン）

駒野樹「英文テキストにおける接辞および接辞付き語の頻度分析」

小出凱渡「日本人英語学習者による連語表現の言語的特徴」

小野寺亜希子「ICTを活用した高校国語科における読書にひらく「読むこと」の指導研究—SAMRモデルにもとづくSNS世代の「打ち言葉」に着目した実践開発—」

第85回研究発表会（令和五年1月23日 オンライン）

坂井真智「小学校外国語教育におけるデータ駆動型学習の再検討—文構造に関する気づきに焦点を当てて—」

中山奈穂「文学作品の読みを通じた社会課題の当事者意識の育成—学習者に当事者が含まれることを考慮して—」

古谷梨奈「外国にルーツをもつ高校生が参加する「書くこと」の国語科学習指導の研究—高等学校在籍学級のケーススタディー—」

第86回研究発表会（令和五年1月26日 オンライン）

長堀巧「高校教科書を用いた英文の難易度と言語的特徴の関係性について」

高橋敏信「児童生徒の認知に着目した古典指導」

阿部拓輝「高校生の自己形成を目指した「地域の変革に挑む学習」の構築—京都丹後地域における協働探究活動を事例に—」

第73回人文科教育学会大会（令和五年3月4日、筑波大学附属小学校）

坂井真智（筑波大学大学院）「小学校外国語教育におけるデータ駆動型学習の再検討—児童の誤った気づきの分析を通して—」

古谷梨菜（筑波大学大学院）「書くこと」の授業における外国にルーツをもつ学習者の困難さ—高等学校国語科授業におけるケーススタディー—」

〈基調講演〉（通訳：筑波大学 勝田光）

Erik Jacobson（モントクレア州立大学）「Writing Projects That Matter to Students（プロジェクト学習による中学生、成人英語学習者、大学院生の書くことの学び）」

※平成20年度の研究会を第1回研究発表会とする

## 2. 『人文科教育研究』編集規定（平成2年9月8日制定）

1. 本誌は、人文科教育学会の機関誌として、年一回発行する。
2. 本誌は、原則として本会会員の論文等を掲載する。
3. 本誌は、論文、翻訳、書評のほか、学会情報に関する記事も掲載する。
4. 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会の選考によって決定する。
5. 論文等の投稿に関する規定は、別に定める。
6. 投稿原稿の形式・内容の変更・修正につき、編集委員会と執筆者との間で協議を行う場合がある。
7. 編集委員会に関する規定は、別に定める。

### 3. 『人文科教育研究』編集委員会規定（平成2年9月8日制定）

1. 編集委員会は、会員の中から総会において選出された若干名の委員によって構成する。
2. 編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
3. 編集委員長は、編集委員の互選によって決定する。

### 4. 『人文科教育研究』投稿規定（平成2年9月8日制定，平成13年9月8日改正，平成19年9月22日改正，平成22年9月4日改正，平成29年9月18日改正，令和3年2月28日改正）

1. 人文科教育学会の会員は、本誌に投稿することができる。
2. 論文原稿は、未発表のものに限る。
3. 論文原稿は、A4版用紙1頁あたり横43字×縦35行、文字は10.5pointで作成し、原則として12枚以内とする。本文には邦文タイトルおよび欧文タイトル、原稿の種類（研究論文、資料、実践論文など）を明記するものとする。
4. 著者名等、著者が特定できるような情報は記さないこと。この条件に抵触する投稿は受け付けない。
5. 投稿は電子メールへの添付を原則とし、人文科教育学会(jinbunka@human.tsukuba.ac.jp)に送付するものとする。文章はwordもしくはPDFを原則とする。
6. 送付に際しては、氏名（ふりがな、および英語表記）、所属、連絡先（住所・電話番号）を明記するものとする。
7. 締め切りは3月末日とする。
8. 本誌への掲載にあたっては、執筆料として15,000円を納入すること。ただし超過ページについては1ページあたり2,000円が追加される。なお掲載時に学生の場合（学生会員および後期博士課程の大学院生など）の執筆料は5,000円とするが、超過ページについては1ページあたり2,000円が追加される。
9. 掲載された論文は、原則として、筑波大学電子図書館に登録するものとする。

### 5. 人文科教育学会会計規約（平成29年9月18日制定，令和3年2月28日改正）

1. 本学会の会費は年額5,000円とする。ただし、学部学生および博士前期課程（修士課程）の大学院生については学生会員とし、会費は無料とする。
2. 本学会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日で終わる。決算報告及び予算案は総会において承認及び審議決定される。

### 6. 人文科教育学会規約細則

昭和63年度第1号 過去2年間会費を納入していない会員は、納入するまで機関誌などの配布を受けられない。本細則は、昭和62年度と昭和63年度の2年間の会費未納者から適用される。

昭和 63 年度第 2 号 会費を納入していない会員は、原則として、納入するまで機関誌への投稿ができない。

平成 2 年度第 1 号 人文科教育学会からの退会を希望するものは、その旨を人文科教育学会事務局に申し出ることとする。なお、書式については任意とする。本細則は、平成 3 年度から適用される。

**【令和 5 年・令和 6 年度人文科教育学会役員】(50 音順)**

顧問 桑原 隆 ・ 湊 吉正  
会長 長田友紀  
事務局長 名畑目真吾  
理事 小川雅子 ・ 長田友紀 ・ 甲斐雄一郎  
上谷順三郎 ・ 高木まさき ・ 寺井正憲  
塚田泰彦 ・ 名畑目真吾  
監事 細田 広人

**【令和 5 年・令和 6 年度編集委員会】(50 音順・○は委員長)**

足立幸子（新潟大学）・○浮田真弓（岡山大学）・長田友紀（筑波大学）・甲斐雄一郎（文教大学）・勝田光（筑波大学）・小林一貴（岐阜大学）・齋藤亨子（シンガポール国立大学）・名畑目真吾（筑波大学）・藤森裕治（文教大学）・森田真吾（千葉大学）・森田香緒里（文教大学）・安直哉（岐阜大学）・柳澤浩哉（広島大学）・渡部洋一郎（上越教育大学）